

当院を受診された患者さんとそのご家族および代理人の方へ

当院では下記の研究を実施しております。

本研究の対象者に該当する可能性のある方で、情報等を研究目的に利用されることを希望されない場合は、連絡期間内に、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

『研究課題名』

DSM-5 における統合失調症診断基準の変更の影響についての後方視的カルテ調査

研究機関名 済生会横浜市東部病院

研究責任者 精神科 職位・氏名 部長 辻野 尚久

【研究の目的】

済生会横浜市東部病院 精神科では、2013 年に DSM-5 における診断基準が変更されたことによって「統合失調症」から「特定不能の精神病性障害（PNOS）」に診断が変更になる可能性のある方を特定することを目的として本研究を計画しました。

この研究で得られる成果は、特定不能の精神病性障害についてのより詳細な理解と今後の治療の発展につながります。

【研究対象および方法】

この研究は、済生会横浜市東部病院の承認を得て実施するものです。

対象者：2014 年 1 月～2021 年 12 月までに済生会横浜市東部病院 精神科において、統合失調症の診断で診療を受けた 16 歳以上の方

方 法：診療録（カルテ）から抽出したデータを解析します。

【研究に用いられる試料・情報】

試料：診療録（カルテ）

情報：統合失調症における特徴的症状の有無、PNOS のサブタイプ、一年後の診断、年齢、性別、発症年齢、精神病未治療期間、教育歴。（個人が特定されうる情報は含まれません）

【外部への試料・情報の提供】

Jeonbuk National University (Professor Young Chul Chung) に提出されたカルテ情報を、あなたの個人情報が分からないように管理します。

【研究組織】

代表施設名： Jeonbuk National University (Professor Young Chul Chung)

共同研究機関： 東邦大学医療センター大森病院 研究責任医師：根本隆洋 役職：教授

済生会横浜市東部病院 施設責任医師：辻野尚久 役職：精神科部長

【個人情報について】

研究に利用する情報は、患者様のお名前、住所など、個人を特定できる個人情報は削除して管理します。また、今回の研究で得られた成果を、医学的な専門学会や専門雑誌等で報告することがありますが、個人を特

定できるような情報を利用することはありません。

対象となる方および 18 歳未満の対象となる方の親権者あるいは未成年後見人で、本研究に関してご質問のある方、診療情報等を研究に利用することを承諾されない方は、2024 年 11 月 30 日までに下記までご連絡下さい。その場合でも、患者さんに不利益になることはありません。

【研究資金源】

本研究に係る費用は文房具程度であり私費にて賄われています。

【連絡先および担当者】

済生会横浜市東部病院 精神科
職位・氏名 部長 辻野 尚久
電話 045-765-3000(代) PHS 9109